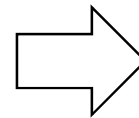


令和5年度「おおいた働き方」推進優良企業表彰 表彰基準等の一部改正

表彰基準(実施要綱 別添)

〈改正前〉

表彰基準	評価項目	配点	備考
新設	新設	新設	新設
(1)①1	フルタイム労働者1人あたりの年間総実労働時間(削減割合)	10%以上 20 5%以上10%未満 10 1%以上5%未満 5	
(1)①2	フルタイム労働者1人あたりの年間所定外労働時間	30時間未満 20 30時間以上60時間未満 10	
(1)⑤	女性の働きやすい環境づくりに資する取組の状況(女性向け合同企業説明会を通じた採用、自営型テレワーク商談会参加者への発注、県主催の関連講座・セミナー等への参加) ※応募年度を含め3年度以内のもの	女性向け合同企業説明会: 採用人数(1人につき5) 自営型テレワーク商談会: 発注実績1人につき5 講座・セミナー等: 参加経験1件につき5	上限30



〈改正後〉

表彰基準	評価項目	配点	備考
(1)①1	フルタイム労働者1人あたりの年間総実労働時間(最新期)	全国平均未満 20 全国平均～県平均 10 県平均以上 0	「平均」は直近の毎月勤労統計調査による
(1)①2	フルタイム労働者1人あたりの年間総実労働時間(削減割合)	10%以上 20 5%以上10%未満 10 1%以上5%未満 5	
(1)①3	フルタイム労働者1人あたりの年間所定外労働時間	30時間未満 20 30時間以上60時間未満 10	
(1)⑤	女性の働きやすい環境づくりに資する取組の状況(女性向け合同企業説明会を通じた採用、自営型テレワーク商談会参加者への発注、県主催の関連講座・セミナー等への参加) ※応募年度を含め3年度以内のもの	女性向け合同企業説明会: 採用人数(1人につき5) 自営型テレワーク商談会: 発注実績1人につき5 講座・セミナー等: 参加経験1件につき5	各上限10